



児童福祉施設マネジメント研究室

皆様の事業の強化・発展・改善のために
～福祉サービス第三者評価事業のご案内～

児童福祉施設マネジメント研究室

法人事務所
一般社団法人 特養ホームマネジメント研究所
(東京都福祉サービス第三者評価機関認証番号 15-231)

〒165-0034 東京都中野区大和町1-62-6
☎03-5929-9807 FAX03-5929-9808
代表E-mail makoto-ishida@yf6.so-net.ne.jp
URL <http://www.tokuyou-home.com/>

一般社団法人 特養ホームマネジメント研究所
東京都福祉サービス第三者評価機関認証番号 15 - 231

代表者挨拶

はじめまして、特養ホームマネジメント研究所代表理事の石田誠と申します。このたびは、当研究所の事業案内をご高覧いただき、誠にありがとうございます。

この研究所は、私自身、一介護職員だった経験と人材育成分野での経験を活かし、第三者評価という手段により、福祉サービス事業所の皆様に応援したいと考え設立しました。

私たちの追求する最優先の成果は、第三者評価を通して、皆様の事業の継続的な、強化・発展・改善のお役に立つことです。当たり前のことですが、事業所の皆様なくして、そこで働く職員の皆様なくして、福祉サービスは成り立ちません。

この事を胸に刻み、評価者一同、微力ではありますが、精励恪勤する所存でありますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 特養ホームマネジメント研究所
代表理事 石田 誠

児童福祉施設マネジメント研究室について

「信頼関係を構築するために＝評価者の顔が見える組織体制へ」

特養ホームマネジメント研究所(東京都福祉サービス第三者評価認証機関)
高齢・障害福祉分野における第三者評価

児童福祉施設マネジメント研究室 ～児童福祉分野における第三者評価～

当研究所では、児童福祉分野の評価を担わせていただくために、専門的な知識、経験、実績を備えた評価者チームを、児童福祉マネジメント研究室として編成しています。皆様と信頼関係を築くためにも、皆様に一番近い評価者が迅速・丁寧に皆様とコミュニケーションを取ることができる組織体制にしています。

【班長】
当研究所では、3名以上の評価者をマネジメントし、1件の評価を完結させることができる評価者を、班長として位置付けています。

【上級評価者】
当研究所では、100件以上の評価実績のある評価者を、上級評価者として位置付けています。

評価を担わせていただく際のお約束

「評価＝応援＝皆様のお役に立つこと」

第三者評価は事業所の皆様、利用者やその家族、評価者の三者の信頼感を前提としたものだと考えています。

私達が皆様に信頼していただくためには、私達自身が自らの原則や方針に従い、一貫した姿勢、志向を維持することが重要だと考えています。私達は評価を担わせていただくにあたって、皆様に以下をお約束します。

私達の評価3原則

- ①定められた評価手法を遵守します。
- ②皆様の事業所のファンになる姿勢を持ちます。
- ③皆様の事業所の強化・発展・改善の役に立つ報告書を作成します。

児童分野評価の方針

- ①時代や地域毎のニーズ、法令改定等の情報収集を常に更新するようにします。
- ②子ども達のための、多様なサービスのあり方・特色・強み等を、積極的に認識・把握するようにします。
- ③保護者を意識した具体的で解りやすい言葉・表現を使います。

評価の基本的な流れ

- ①お打ち合わせ・契約事務
- ②職員事前説明会
- ③事前調査
 - ・利用者調査(アンケート・聞き取り等)
 - ・経営層対象自己評価
 - ・職員対象自己評価
 - ・事前参考資料のご提供
- ④事前調査結果フィードバック
- ⑤訪問調査
 - ・経営幹部層、専門職等の皆様へのヒアリング
 - ・関連書類閲覧
- ⑥評価結果案のフィードバック
- ⑦評価結果公表に向けた協議
- ⑧公表

費用について

*利用児数・職員数等をお聞きした上で、お見積もりさせていただきます。

